

2021年度 学校関係者評価委員会報告書

埼玉県理容美容専門学校
学校関係者評価委員会

埼玉県理容美容専門学校 学校関係者評価委員会は、2021年度における評価委員会を下記のとおり開催し、学校関係者評価を実施しましたので報告致します。

開催日時 2021年 7月27日 (火)

出席者 学校関係者評価委員 8名

佐伯 鋼兵 … 株式会社 佐伯紙工所 代表取締役

(委員長) さいたま商工会議所 名誉会頭

塚本 一雄 … 元 文教大学 非常勤講師

丹野 泰久 … 元 一般社団法人 埼玉県専修学校各種学校協会 事務局長

金子 浩征 … 本校2021年度保護者会 会長

浜野 洋子 … 埼玉県美容技術協会 指導講師

さいたま商工会議所 女性部長

岡本 春雄 … 埼玉県美容業生活衛生同業組合 川口支部長

渡邊 彰人 … 埼玉県理容生活衛生同業組合 理事

本校理容科 卒業生

齋藤 一郎 … 前 埼玉県理容生活衛生同業組合 副理事長

本校教職員 5名

高野 春夫 … 校長

増村 信雄 … 副校長

島田 美紀 … 経営企画部長

本橋 孝則 … 教務課副課長

浦野 智子 … 事務長

欠席者 学校関係者評価委員 1名

帆足 光代 … 株式会社 帆足ビジネスコンサルタント 取締役

埼玉県なぎなた連盟 会長

審議事項

2020年度における本校の学校運営に対する「自己評価結果報告書」（平成25年3月文部科学省生涯学習政策局発行「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠して作成）をもとに、本校教職員からの自己評価に関する説明、及びそれに対する評価委員からの質疑や意見として審議を進める。

「1.学校の教育目標」については、いずれも妥当なものであり、この目標に沿った学校運営が行われていることが認められる。

「2.本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画」では、2020年度は教員の資質向上のため研修を強化する目標を立てていたが「新型コロナウイルス感染症」により各種の研修が中止となった。このことにより外部の研修は実施できなかったが、コロナ禍の休校期間に教員が自主的な学びやスキルの見直しをする事ができた。また、休校やWeb授業、分散登校など学生の学びにも大きな変化があり、緊急事態宣言によって授業の変更が続いたが、卒業、進級が円滑に進んだことで、最低限の目標は達成できたと考える。

「3.評価項目の達成及び取組状況」については、各項目につき、前年度との比較検証をしながら評価を行う。

(1) 教育理念・目標

本校は、理容師・美容師資格の取得を目的とした学校ではあるが、ただ資格を取れば良い、国家試験に合格すれば良いというだけでなく、一般社会人としての素養や社会的な経験から学ぶ機会を持つことを教育目標として学生指導を行っている。

職業実践専門課程に認定され12年経ち、業界団体との連携を基に第一線で活躍する現職の理容師・美容氏にも講師を依頼し、現在の業界で必要とされる理容・美容の活きた知識や技術の修得に努めている。

(2) 学校運営

学校運営については、その方針や事業計画の策定、組織や諸規程の整備、情報の公開等、これまでの評価と同様に、適正な運営が行われている。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策を最優先し、緊急事態宣言に対応するため、当初計画の変更を余儀なくされ複数回年間計画の変更をしたが臨機応変に臨み、理事会・評議員会に報告し承認を得て関係各所への報告も円滑に実施した。

また、衛生管理を徹底し、迅速に対策を立てた結果、学校運営に支障は無く本校からクラスターも出ることなく在校生を進級、卒業させることができた。

今後とも、適正かつ円滑な学校運営を進めていただきたい。

(3) 教育活動

理容師・美容師の資格取得に向けた指導体制を確立し、その結果を出していること、また業界団体等と連携し、実践的な職業教育を行っていること等は、これまでと同様に高く評価できる。

さらに、教育課程編成委員会や本委員会を設置することにより、そこでの審議内容等を、評価体制や理容師・美容師資格取得について体系的なカリキュラム編成に活かしている。教員の資質向上や指導力育成のための研修への取組をすすめていたが、Webによる一部受講に留まったため、今後の受講機会に参加をすすめるとともに、教職員の能力開発に関する費用助成も行っている。より実践に即した職業教育指導を、今後とも更に進めていただきたい。

(4) 学修成果

学生の就職先は多岐にわたり、理容師・美容師資格の取得については、理容科95.5%、美容科92%の合格率に留まり、次年度は一層の努力を期待する。

また、退学率についても、複数の教員が学生の状況把握に努め、保護者との密接な連絡や協力体制により、低減に取り組んでいる。

在校時よりキャリア支援プログラムを行い、学生の就職に対する意識を高めるとともに卒業後も転職や離職時の相談に乗れる体制を整えている等、常に教育活動の改善に努めていると評価できる。今後も継続して行っていただきたい。

(5) 学生支援

就職に関する支援体制は、キャリアガイダンスの実施や学生の個別相談にも対応し、きちんと整備されていることが確認できる。

経済的な支援体制についても、これまで行われてきた経済的支援に加え、文部科学省の「高等教育の修学支援制度」の対象校となり、教育訓練給付金等の公的資金援助も含めたよりきめ細かなサポート体制を整備していることが分かった。その他に通学費及びWeb授業等の環境対策費として昼間生に1人2万円の現金給付支援、及びマスクやアルコール消毒薬等配布し新型コロナウイルスに対する物的支援もされていることが分かった。

また、学校と保護者との関係においては、インターネットを利用した連絡体制の整備を、迅速かつ適切に行っている。特に入学前から保護者説明会などを通じ、本校の教育方針や資格取得及び就職についての説明を、学生・保護者それぞれに対し行い、学校としての姿勢を周知させ、その方針に従った学生の教育指導を行うことにより、学生・保護者双方からの信頼を得ていることは高く評価できる。

卒業生についても、前述のように進路変更やキャリアアップについて卒業後も継続して支援を行っており、来校しなくてもWebで相談できる体制を実施していることは、コロナ禍で高く評価できる。

こうした学生や卒業生、保護者からの信頼は、学校として教育指導を行っていく上での根幹となるものであり、今後とも学生や卒業生に対する支援、保護者との連携を継続・強

化していただきたい。

(6) 教育環境

施設や設備については、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているが、経年劣化や老朽化も考えられるので、今後とも計画的に改善を進めていただきたい。

実務実習についてはコロナウイルス感染症により見合わせとなり、一部 Web ガイダンス実施に留まった。今後とも実施にあたっては、実のある研修となるように内容を検討していただきたい。

また、防災体制については、毎年度防災訓練を実施し、災害時の対応や避難訓練を行っていること、災害時用の備蓄も計画的に進めていることを確認した。今後とも、防災に対する体制を整備していただきたい。

(7) 学生の受入れ募集

学生募集活動では、緊急事態宣言を受けて訪問が最低限となったが高校でのガイダンスにおいても、保護者向け説明会や個別相談においても、必要な情報を正確に伝えている。

特に学生納付金については、通常徴収する学費等の全額を公表していると共に、教材費や研修旅行費等の徴収額が、実際の経費より多かつた場合には、卒業時に精算して差額分を返金している。

これらのことは以前から実施していることであり、学校ホームページ等による積極的な情報公開は本校の募集活動が公正に行われているものとして高く評価することができる。

(8) 財務

月次毎に会計事務所の精査を受け、年1回の会計監査も、会計事務所の立会いの下、2名の監事により行われ、適正に執行されている。新校舎建設に向けて、今後さらに安定した財務基盤づくりが必要であろう。

財務情報については、埼玉県情報公開条例の規定に基づき、ホームページ上に公開していることから、その透明性を評価することができるものとなっている。

今後とも、健全な学校経営と情報の公開を続けていただきたい。

(9) 法令等の遵守

専修学校設置基準や理容師養成施設指定規則・美容師養成施設指定規則、その他関係法令等を遵守し、適正な運営を行っていることは評価できる。

個人情報の保護についても、外部からの不正侵入に対するネットワーク・セキュリティの強化と、個々のパソコンについてのセキュリティの強化を進めていることから、その対策を講じていると評価することができる。

自己評価については、その結果をホームページ上に公開しているとともに、それに対する評価と問題点の改善についても、本委員会の報告として公開している。

今後とも本委員会での審議事項等を、本校の改善に役立てていただきたい。

(10) 社会貢献・地域貢献

以前より本校では、県の「夢を見つける！リアル体験教室」に参加し、夏休みの小学生の体験学習や、埼玉県内の中学・高校からのインターンシップ事業への協力依頼を受けて職業訓練教育を実施していたが、2020年度はコロナウイルス感染症により通常の社会生活を送ることができなかった。したがって地域社会への学校施設を利用した貢献や、ボランティア活動、講座の開講も見送ることとなった。

この項目については、評価することができない。

総じて、本校における学校運営は適正なものであり、自己評価も概ね妥当なものである。

学校での教育には、家庭や地域・社会との結びつきが必要であるが、本校の場合には、それらに加えて業界との連携も重要となる。その点では、本校の努力が認められる。

また、コロナ禍にあつて、Web授業、学生への支援（アルコール消毒薬やマスクの配布、Web授業のための通信費等）やWebガイダンスによる就職活動などを行っており学生の卒業・進級を最優先に進めてこられたことが分かる。それらの情報を「新型コロナウイルス感染症臨時対策委員会」としてホームページでいち早く発信している点は、保護者等にも安心感を与える点である。

経済情勢や最近の学生の変化を受け止め、学生一人一人の細やかな指導を教職員全員で行うなど今後ともより良い教育指導を行う為にさらなる検討を重ねられたい。

本委員会での審議の結果は報告書としてまとめ、全評価委員の了承を得た上で本校ホームページ上に公開する。

以上